

向台小学校区タウンミーティング意見一覧

行政区名	ID	意見の概要	回答	担当部署	担当課
南部	R2-向台小-1	<b>1.川の改修について</b> 以前遠山川周辺の道路をかさ上げしていただきました。それに伴い川のほうの整備も進めていただきたいです。	遠山川につきましては、まずJRから根古屋川までの整備を予定しており、国道6号バイパスの工事において、国道横断部を施工していただく予定となっております。その工事と調整しながら、国道前後の河川の改修を市で実施してまいります。下流側の河川断面が大きくなることにより、排水も改善してくるものと考えております。	建設部	道路整備課
南部	R2-向台小-2	<b>2.草刈りについて(市道53号線)</b> 向台小学校から南部方面への下り坂の法面について、草刈りを行っていただきたいです。	道路の草刈りにつきましては、引き続き実施してまいります。雑草等の繁茂が見られましたらご連絡いただけますと幸いと存じますのでよろしくお願いいたします。	建設部	道路整備課
向台	R2-向台小-3	<b>1.道路の振動対策について</b> ふれあい通りから向台小学校に向かう道路でジョイフーズの交差点を左折し(女化街道に向かう道路)土肥クリニックから栗原酒店付近を大型車(トラック、トレーラー、バスなど)が通行するたびに振動する。その振動を解消できないか。	舗装のジョイント部が原因となっていると考えられますので、現地を確認し、補修を実施してまいります。	建設部	道路整備課
向台	R2-向台小-4	<b>2.3世代の広場と市民体育祭の開催について</b> 5月開催の3世代広場(運動会)と10月開催の地区別市民体育祭を合体して開催してほしい。(行政区としては、3世代広場(運動会)で1つの競技に20名を集めることが厳しい)	3世代の広場は「牛久市シニアクラブ連合会」が主催している行事で、子どもから高齢者までが一同に集い、3世代が楽しくふれあえる貴重な場となっております。競技も高齢者や子どもたちが安心して参加できる内容になっており、日頃あまり外出しない方にも気軽に参加いただける運動会です。3世代の広場の開催にあたり、行政区のみなさまには準備の段階から大変ご苦勞をおかけして申し訳ございませんが、シニアクラブにとって重要な行事でもありますので、ぜひご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 市民体育祭を主催している各スポーツ交流会及び生涯スポーツ推進委員会としましては、今後も牛久市シニアクラブ連合会と連携し事業を進めて参ります。	保健福祉部 教育委員会	高齢福祉課 スポーツ推進課
緑ヶ丘	R2-向台小-5	<b>南3丁目内道路拡幅について</b> 牛久市南3丁目16内の道路幅拡張について、地主との交渉の進捗状況の説明をお願いいたします。	現在も協議中です。詳しい協議内容については、控えさせていただきます。	建設部	道路整備課
東区	R2-向台小-6	<b>1.通学路の危険場所について</b> ○国道6号から牛久みどり野郵便局前信号付近について ・6号から東みどり野方面へは下り坂になっている ・40km/h規制で交通量は多い ・6号から東みどり野方面へ進行する車両で信号無視がある ・歩行者用信号が青になった瞬間、左右の確認をせず横断する人がいる 以上の対策として下り坂の道路にスピード落せ等の警告表示をお願いする。また、子ども達への交通安全教育も併せてお願いしたい ○トライアル牛久店付近について ・トライアルから道路に出る場所に「STOP」の表示あり ・トライアルと隣りの敷地との間に1.5m位の看板と垣根がある ・直近に歩行者用信号が設置されている ・トライアルから道路に出る場合、垣根があるため左側の視認ができない ・直近の歩行者用信号が青色表示の時、トライアルから出る車両で左右の安全確認をせず進行する場合があります危険である 以上の対策として、垣根を低くし、トライアルの現行の出口を入口としていただきたい。また、安全対策について市で検討してください	東みどり野区内の常磐線跨線橋から牛久みどり野郵便局前信号までの区間については、下り坂となっておりますスピードを出しやすい道路事情となっておりますが、信号で統制されており、見通しも良くドライバーが交通ルールを遵守していれば特に危険な個所ではないと感じております。交通安全推進員協議会役員と職員で現地を確認し、警告表示等が必要か否かを判断させていただきますのでご理解をお願いいたします。 スーパー・トライアルについて、ご要望の対象は、市の管理する道路や市の所有する土地ではなく、民地やその境界に管理者が設置している生垣、看板でございます。個人の所有する土地の利用にかかる事柄でありますので、スーパー・トライアルの社員の方に、生垣の剪定をお願いしたところ本社と相談して対応しますとのことでしたのでご理解をお願いいたします。	市民部	地域安全課
東区	R2-向台小-7	<b>2.雨水排水対策について(関電工付近)</b> 降雨時、道路上に水が溢れ、歩行に支障をきたしている。	ご要望の箇所につきましてはU字溝を整備してありますが、ご指摘のとおり強雨時には排水しきれずに道路上に雨水があふれてしまっております。現在、ふれあい通りにおいて雨水管整備を流末から進めてきており、今年度につきましては、関電工南側の市道での雨水管整備工事を既に発注し、現在、工事着手に向けて受注業者が準備を進めております。今回の工事が完了することにより、女化街道のU字溝から雨水管に排水することができ、ご指摘箇所の雨水排水につきましても改善が見込めると考えておりますので、工事の際はご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。	建設部	下水道課
みどり野	R2-向台小-8	<b>1.みどり野区全体を「ゾーン30」の指定について</b> 南1丁目の道路が駅への抜け道になっており信号がないのでスピードを出して住民が危険にさらされているので、みどり野区全体を「ゾーン30」としてほしい。	南地内の具体的に2本の市道、天満屋前の南北の通りと、南4-19-8南側の東西の市道を御指摘いただきました。天満屋前の通りにつきましては、両側歩道でセンターラインもありますので、構造的に30km/hの速度規制には馴染みませんが、速度規制要望として牛久警察署へ要望します。南4丁目の市道につきましても速度規制要望として牛久警察署に要望します。なお、地域住民の皆様に対しまして安全運転の励行を呼びかけていただくことが効果的だと思いますのでご協力をお願いいたします。	市民部	地域安全課

向台小学校区タウンミーティング意見一覧

行政区名	ID	意見の概要	回答	担当部署	担当課
みどり野	R2-向台小-9	<p><b>2.みどり野から向台小学校へ向かう通学路の整備について</b>                      大木の根がむき出しになっていること、崖が崩れそうであること、木の枝が道路に覆いかぶさっているため、雨・雪の時に危険であること。また、みどり野区が第2避難場所(向台小)に避難する際に使えるように通学路を拡幅して欲しい。</p>	<p>崖や木の枝等につきましては、私有地となるため、所有者に適切な管理をしていただくよう、お願いいたします。</p> <p>拡幅につきましては、以前検討されたことがありましたが、当時、地元においても拡幅を希望する方と拡幅により、交通量が増えることで通学児童が危険になるなどから拡幅を希望しない方と意見が分かれ、事業化されなかった経緯がございます。</p> <p>道路拡幅につきましては、市内全域から多数の要望をいただいているところです。今回のタウンミーティングだけでも20行政区から24路線のご要望(U字溝整備・改修のみの要望は除く。)があり、一度に全ての要望にお応えすることはできませんので、現地の交通の状況、拡幅することは可能か、補償物件の有無、雨水排水の流末を確保できるかなどを確認するとともに、国の交付金の対象となるか県との協議なども行い、様々な条件を整えたうえで整備箇所を選定してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	建設部	道路整備課
東みどり野	R2-向台小-10	<p><b>1.LED防犯灯の設置について</b>                      昨年依頼した、LED防犯灯が未設置(3箇所)ですが、何の報告も無いので、あらためて今年再提出させていただきます。</p>	<p>令和元年度の東みどり野区防犯灯設置要望につきましては、8月30日と9月5日の2回頂いております。最初に、8月30日に、南6丁目18番地6付近と南6丁目2番地16地先、みどり野第一児童公園の3か所。その後、9月5日にも南4丁目26番地付近の3か所のご要望をいただいております。2回目の9月5日のご要望の際に、4丁目26番地付近の3か所を最優先で設置して欲しいとのご要望内容でしたので、この3か所の設置を最優先して設置しました。また、1回目8月30日のご要望分につきましては、みどり野第一児童公園分は都市計画課で設置済みです。そのほかの2基については未設置でございますので、令和2年度分の要望に織り込んで整備できるよう調整していきますのでご理解をお願いいたします。</p>	市民部	地域安全課
東みどり野	R2-向台小-11	<p><b>2.向台小学校通学路(小学校からポンプ小屋の間)の畑部分の道路拡張整備と雑木林の通路に繁茂している枝の伐採をお願いしたい。</b></p>	<p>木の枝等につきましては、私有地となるため、所有者に適切な管理をしていただくよう、お願いいたします。</p> <p>拡幅につきましては、以前検討されたことがありましたが、当時、地元においても拡幅を希望する方と拡幅により、交通量が増えることで通学児童が危険になるなどから拡幅を希望しない方と意見が分かれ、事業化されなかった経緯がございます。</p> <p>道路拡幅につきましては、市内全域から多数の要望をいただいているところです。今回のタウンミーティングだけでも20行政区から24路線のご意見・ご要望(U字溝整備・改修のみの要望は除く。)があり、一度に全ての要望にお応えすることはできませんので、現地の交通の状況、拡幅することは可能か、雨水排水の流末を確保できるかなどを確認するとともに、国の交付金の対象となるか県との協議なども行い、様々な条件を整えたうえで整備箇所を選定してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	建設部	道路整備課
東みどり野	R2-向台小-12	<p><b>3.道路の拡張整備について</b>                      緑ヶ丘行政区内、サンスポーツテニスコート脇の雑木林が最近伐採されました。農地として使用のようですが、南3丁目29の区民から大雨時の土砂崩れ心配の声が出ています。側溝等の雨水対策を万全にし、併せて東みどり野区からテニスコートへ通じる道路拡張整備をお願いしたい。</p>	<p><b>【都市計画課】</b>                      サンスポーツテニスコート脇の雑木林伐採につきましては、開発行為等に該当しないため市としても法的な指導の権限を有しておりませんが、市が管理する駐車場に隣接する土地として、地権者に連絡し、雨水対策及び土砂崩れの対策について周辺住民からの要望があることもお伝えしています。地権者からは、将来的には周辺に植栽を配置し雨水等の対策を計画しているが、現在のところ敷地の周辺部は伐根せずに現在ある樹木の根株を残すことで雨水対策や法面の保護を行っていきたくて伺っております。</p> <p>将来的に土地利用が実施されたのちには関係する法令等で指導していきたくて存じますが、付近にお住まいの方でお気づきの点などありましたら、連絡調整等させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p><b>【道路整備課】</b>                      道路拡幅につきましては、ご意見にもございます、農地として使用予定の南3丁目16番地付近については、土地所有者の方と協議を行っているところです。</p>	建設部	都市計画課 道路整備課

向台小学校区タウンミーティング意見一覧

行政区名	ID	意見の概要	回答	担当部署	担当課
東みどり野	R2-向台小-13	<p><b>4.コロナウイルスに伴う牛久市独自の市民支援対策について</b>                      茨城県内の各市でコロナ対策の支援記事が新聞紙上で見られますが、牛久市独自の市民支援対策はありますか。あれば教えてください。(例:予算の見直し、対策グッズの購入など)</p>	<p>【防災課】                      大規模災害が発生した際の避難所での新型コロナウイルス等感染症対策を進めております。避難場所の収容人数を3分の1とし避難者が密接しないよう十分なスペースを確保することとしております。そのため可能な限り多くの避難場所の開設を図るとともに市内ビジネスホテルを避難場所として活用することも検討しております。現在は市内ビジネスホテルの協力をいただけるよう災害時の協定について調整を行っているところです。また避難所において使用するパーティションや消毒液など災害用の備蓄を進めております。そのほか6月25日には武道館で新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施しており複合災害の備えを進めております。</p> <p>【健康づくり推進課】                      感染症予防対策として、各団体、企業等の寄付の活用及び一部購入し、妊婦、高齢者、医療的ケア児等へのマスクの提供や市内医師会、歯科医師会、及び市内病院等へ消毒用アルコール、フェイスシールドを可能な限り提供いたしました。</p> <p>【商工観光課】                      新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている市内の事業者支援として、まずは5月1日に、商工会と連携し、「うしくぐるぐる大作戦」を従来のスタンプラリーではなく、クーポン券をチラシに掲載することにより消費者に利用を促しました。事業者にとっては、テイクアウトの取り組みを周知できたり、新規顧客の獲得につながったケースも見られたりして、評判は上々でした。6月1日にも同様のチラシを配布しました。                      また、6月1日に商工会が販売を開始した「ハートフルクーポン券」については、プレミアム部分の事業者負担分も今年度は市が助成することとしました。お蔭様で例年よりかなり早く、発売後2週間程度で完売しております。                      その他、国の持続化給付金の対象にならなかった事業者のうち、前年比30%～50%未満の減収を生じた事業者に対し、一律20万円を給付する「牛久市事業者支援金」制度を設けました。来年の1月15日まで受けつけております。</p>	市民部 保健福祉部 環境経済部	防災課 健康づくり推進課 商工観光課